

部の目標（ビジョン・組織運営方針）

ビジョン（目指す姿）

「つながる はじまる なかの」を実現するための区政運営を目指します。
基本構想に掲げる10年後のまちの姿の実現に向けて、効果的な政策が立案されるよう、PDCAサイクルによって施設・財政・情報などの経営資源が最大限に活用される持続可能な区政運営を目指す。

令和3年度の組織運営方針

政策・施設・財政・情報などのマネジメントを適切に行い、新しい基本計画における重点プロジェクトや区政構造改革などの組織横断的な課題へ対応するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時的な対策などを着実かつ効果的に実施する。

部の経営戦略

課の名称	ミッション（使命・役割）	重点取組み事項
企画課	対話・参加・協働で、みんなとつながる区政を推進 ・区政の全体最適化に向けて政策のマネジメントを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める教育大綱の改定に向けた検討を進める。 ○ 基本計画を策定し、重点プロジェクトを進める。 ○ 区有施設整備計画を策定し、計画上の施設再編及び更新・保全を進める。 ○ 構造改革実行プログラムを策定し、個別プログラムの実行によって施策・施設・組織の再編を推進する。 ○ 行政評価により事業効果を実績・コスト等で測定し、着実に翌年度予算に反映する。 ○ 中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会における調査審議及び答申を受け、新たな条例の制定に向けた検討を進める。
財政課	未来へつながる財政運営 ・持続可能な財政運営に向けて、着実な財源確保とエビデンスに基づく最適な財源投入を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 構造改革実行プログラムや事業の見直し・改善によるビルド・アンド・スクラップとエビデンスを明確にした予算編成を行う。 ○ 中期的な財政見通しと大規模施設整備やまちづくりの計画を踏まえ、適切な基金と起債の計画を立てる。 ○ 今後厳しさが増すことが想定される区財政を意識し、適切かつ効果的な予算執行を行う。 ○ 新公会計制度に基づく財務情報を区政経営に有効に活用する。 ○ 債権管理対策会議等を通して課題を整理し、各債権の収入率の向上と未収金対策に取り組むとともに、全庁的に一貫した債権管理の方策などについて検討を進める。
広聴・広報課	真のPR（良い関係づくり）を！ 広く聴き、一人ひとりに届ける ・「赴く、聴く、考える、つなぐ、発信する、見直す。また、赴く」を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区民の声対応における当課による各職場への支援力を高める。 ○ 区長のトップマネジメントを広聴に基づき補佐する。 ○ 区職員の広報マインド醸成に向けた取組を強化する。（情報発信ガイドラインの周知徹底、広報クリニックの実施促進など当課による各職場への支援力を向上） ○ 区政の重要政策について、当課が中心となって戦略的な広報を行う。 ○ 動画やSNSによる情報発信を質量ともに高めるとともに、クロスメディアによる広報を一層進める。 ○ 広報全般において、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、多言語対応（やさしい日本語を含む）を進める。 ○ 観光施策を見直し、シティプロモーションと一体となった効果的な取組に再構築する。
情報システム課	ICTの利活用で、生活を守り、豊かに ・情報システムを活用して区民生活及び行政サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域情報化推進計画を策定し、電子申請手続きの拡充や統合型GISの構築に向けた検討、準備を着実に進行。 ○ 国が推進するシステムの標準化への移行を見据えて新区役所の窓口業務におけるシステム活用の調査及び検討、準備を行う。 ○ 住民情報連携基盤システムのリプレースについて、進捗管理と事業者・各部調整を着実に実施することでスケジュール通り完了する。 ○ 職員の働き方のあり方も見据えながら、新区役所への移転を契機として区の情報インフラの見直しについて検討、準備を行う。 ○ 情報システムの安定稼働のため、運用環境の改善、職員の育成を行う。

総務部

部の目標（ビジョン・組織運営方針）

ビジョン（目指す姿）

区民の生命・財産が継続的に守られ、災害や健康被害等の危機的状況下にあっても、安定的に行政サービスが提供されるよう、業務管理、組織体制を強化する。

令和3年度の組織運営方針

新型コロナウイルス感染症の動向に対応した組織体制強化を進めるとともに、令和3年度に予定された事業を着実に執行するための業務管理を強める。新区役所移転を見据えた新しい働き方を推進し、業務の省力化、効率化による区民サービス向上を目指す。

部の経営戦略

課の名称	ミッション（使命・役割）	重点取組み事項
総務課	円滑な区政運営が行われるよう、各部の取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会と円滑な政策議論が行われるよう的確な調整を行う。 ○ 教育大綱の改定に向け、総合教育会議の運営を適切に行う。 ○ 部内各課と連携し、10年目の東北復興大祭典を成功に導くとともに、来年度以降の復興支援のあり方について検討する。 ○ 新北口駅前エリア拠点整備が始まるまでの間、中野サンプラザが「にぎわいの核」として運営されるよう適切な関与を行う。 ○ 情報公開の一層の推進を図るため、情報公開条例の改正も視野に入れた規定の見直し検討を行う。 ○ 全庁的に更なる電子決裁の推進や、文書におけるUDフォントの使用を進める。 ○ 児童相談所設置に伴う例規の整備等について、関係部と連携し適切な支援を行う。 ○ 経済センサスを着実に実施するとともに、区民意識・実態調査の効果的な実施方法について検討する。
職員課	区民サービスを向上させる職員体制の整備と人材育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき職員像の整理や、コンピテンシーの見直し、ジョブローテーションモデルの作成等を行い、人材育成ビジョン及び人事構想を改定し、基本構想に掲げるビジョンを実現するための新たな人材育成方針を策定する。 ○ 基本計画、区有施設整備計画、区政構造改革実行プログラムと整合性のとれた新たな職員定数を検討し、職員定数管理計画を策定する。 ○ 超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得の促進、時差勤務の拡充やフレックスタイム制の検討、テレワークの本格実施に向けた制度設計、男性の育休取得の推進等を進め、職員のワーク・ライフ・バランスの実現やジェンダーギャップの解消を目指し、職員の働き方改革を推進する。
施設課	安全で快適に施設を利用できるよう、計画的に施設整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設整備工事を適切に実施し、あらゆる人が安全で快適に施設を利用できるよう整備する。 ○ 脱炭素社会の実現を目指し、LED照明、高効率機器への更新や再生可能エネルギー設備の導入、資材の選定等を図る。 ○ 新区役所の本体工事を確実に実施するとともに、付帯工事も着実に準備を進める。 ○ 現庁舎内における環境衛生の確保を図り、感染症予防を徹底し来庁者及び職員の安全を確保する。
経理課	公共調達の品質の向上と、区有資産の有効活用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経理課所管の公有財産について、貸し付け等に関する新たな情報収集をすることによって、適切かつ積極的な管理運営を行う。 ○ 区有施設の未利用スペースを有効活用し、飲料水自動販売機等の設置場所として貸付けをすることにより、歳入確保を図る。 ○ 流動性と収益性のバランスのとれた資金運用を行うことにより、積立基金の運用益を効率的に確保していく。 ○ 公契約条例に係る事業者等との学習会を通じ、意見交換やヒアリングを丁寧に行い、機運の醸成及び制定に向けた準備を進める。 ○ 価格と品質の両面から事業者を評価・選定することによって、競争性が確保された適正な入札・契約制度を推進する。 ○ 脱炭素社会の実現を目指し、庁有車買換え時の電気自動車化等、環境に配慮した調達を進める。

<p>防災危機管理課 (防災危機管理)</p>	<p>災害時に迅速に対応できる区の危機対応力を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修・訓練・理解度調査等を効果的に実施し、リスク管理・危機管理・内部統制の実効力を向上させる。 ○ 会計事務調査等を活用し、監査指摘事項等の再発を防止するための取り組みを徹底する。 ○ コンプライアンスや危機管理などの全庁的な基準やマニュアル等が適宜見直しされるとともに、実効性の高い研修や訓練等が実施され、内部統制の仕組みが有効に機能し、区のリスク管理・危機管理能力が向上している。 ○ 危機管理等対策会議及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策チーム会議を適宜開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の適切な実施を図る。 ○ 中野区危機管理ガイドライン及び中野区政のBCP（中野区事業継続計画）の見直し、修正に着手する。
<p>防災危機管理課 (防災対策・防災計画)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策本部の効率的な運営と対応力の強化を主眼とした震災図上訓練等の推進、訓練結果を踏まえた各システムの運用やマニュアルのブラッシュアップを行う。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、避難所における感染症対策について、再考し、対応策に応じ検討・充実を図る。 ○ 中野区地域防災計画の策定と中野区国土強靱化地域計画の見直し、修正に着手する。
<p>防災危機管理課 (地域防災)</p>	<p>災害に対する地域の自助、共助能力を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染防止対策及びインクルーシブ防災を踏まえた実践的かつ効果的な防災訓練等を実施するとともに、「新しい日常」を踏まえ動画映像等の防災教材を充実させることにより防災行動力の向上を図る。 ○ 自助・共助の体制を強化するため、防災リーダーの更なる能力向上や活動が効果的に行われるよう支援していく。 ○ 要配慮者施設における平常時の備えと災害時の行動について避難確保計画の作成を促進し、防災対策を強化する。
<p>防災危機管理課 (生活・交通安全)</p>	<p>事件・事故のない安全・安心なまちを実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の根絶に向けて、被害を未然に防止するため自動通話録音機貸与事業を継続する。 ○ 自転車のTSマーク取得に関する点検及び整備費用の助成を推進する。 ○ 第11次中野区交通安全計画を策定する。
<p>新区役所整備課</p>	<p>新庁舎移転に向け、区民サービスの向上と新しい働き方を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施設計および建設工事を計画通り進めるほか、什器整備計画、移転計画、維持管理計画、セキュリティ計画など、新庁舎開設にむけて必要な各種計画の検討を着実に進める。 ○ ペーパーレス推進をはじめ、統合型GISの活用検討やチャットの活用などの職員間の新しいコミュニケーション手段の推進など、新庁舎移転を契機とした職員の新しい働き方について全庁的な検討を着実に進める。

部の目標（ビジョン・組織運営方針）

ビジョン（目指す姿）

区民生活が支えられ、人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまちを実現します。
特別区税や国民健康保険料等の収入確保を適切に行うとともに、医療保険制度の効率的な運営により、適切な給付を行う。また、出生、転出入等の手続のワンストップ化や証明書交付の電子化により、区民の利便性を向上させる。区内中小企業者への経営支援や商店街の活性化支援により、にぎわいを生み出すとともに、区民があらゆる場面で文化・芸術に触れる機会を持ち、外国人等と相互に理解を深めるなど、多文化が共生する地域社会を形成する。

令和3年度の組織運営方針

常に区民目線で業務改善に取り組むとともに、各課のミッションに基づく重点取組を着実に進めるため、適切な進行管理を行う。また、職務を通じた自己実現とワークライフバランスにより、職員の高揚を高める。

部の経営戦略

課の名称	ミッション（使命・役割）	重点取組み事項
区民文化国際課	「文化・学び・国際交流」の灯を絶やさない → 多文化共生社会のまちづくりを進めるとともに、区民が文化芸術に親しみ、生涯学び続けることができる環境づくりを行う。 → 区民生活の安心を支える。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区民生活に関連した法律などの専門相談や消費生活に係る相談・啓発事業などを実施する。 ○ 区役所各窓口や各小中学校等に配備したAI多言語通訳システムや様々な区の手続きにかかる説明等をまとめた生活ガイドブックを活用して外国人住民等を支援するとともに、やさしい日本語の普及に努める。 ○ 文化芸術の振興に関する基本方針を策定するとともに、生涯学習環境の充実を図る。 ○ 旧中野刑務所正門の保存及び活用に向けた検討を進める。
戸籍住民課	持つと便利なマイナンバーカード → 「戸籍情報」や「住民基本情報」の適切な管理とマイナンバーカードの交付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付サービスの利用促進等を図る。 ○ 窓口での手続時間の短縮やワンストップ窓口の推進などにより、正確かつ円滑なサービス提供環境を整える。
税務課	税を支える、未来を支える → 公平で適正な課税を実現し、適切な広報や区民目線の相談・説明により納税を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 期限内に納付がなかった債権について、法令に則り、速やかに「督促」「催告」を行うことで、「年度内納付」の推進に努める。 ○ 国民健康保険料に係る滞納情報について共有、分析を行うなど、関係部署と連携を図りつつ、債権管理強化の事業計画を策定する。 ○ 中野区人口の約6%を占める外国人について、制度理解を深めるとともに納付の必要性を理解してもらう取組を進める。
保険医療課	健全な保険運営と医療があなたの暮らしと健康を支えます → 国民健康保険料等の保険料の収納率を向上させ、適切な給付やサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャッシュレス収納の推進や外国人への制度周知などにより国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納率向上を推進する。 ○ オンライン資格確認の導入により、資格管理及び保険給付のさらなる適正化を図る。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者に対し、保険料の減免を案内するなどの確に対応する。

産業振興課	地域経済の活性化で、にぎわいのある中野のまちに → 中小事業者の経営を支援し、商店街の魅力と利便性を向上させることで、地域経済の成長と新たな活力の創出を図る。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者や個店の経営支援のため、融資あっ旋・利子補給等を実施する。 ○ 商店街活性化のため、商店街のキャッシュレス化や取引のデジタル化等に向けた支援を行う。
-------	--	---

部の目標（ビジョン・組織運営方針）

ビジョン（目指す姿）

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちの実現に向けて、新しい基本計画における重点プロジェクト「子育て先進区の実現」を推進するとともに、目指すまちの姿を実現するための子ども・子育て支援、教育活動の取組を実施する。

令和3年度の組織運営方針

- 「子育て先進区」を実現するため、子ども・子育て家庭に対するセーフティネットの強化、子育て・子育て環境の整備、地域全体で子育てを応援するための体制の整備に向けて、部・事務局全体で効果的・効率的に取組を推進する。
- 「中野区教育大綱」、「中野区教育ビジョン（第3次）」に基づき、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む教育をさらに推進する。

部の経営戦略

課の名称	ミッション（使命・役割）	重点取組み事項
子ども・教育政策課	<p>「子育て先進区」に向けた政策を進めます</p> <p>→「子育て先進区」の実現に向けた取組を推進するため、政策のマネジメントを行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの権利擁護を推進するため、子どもの権利擁護に係る条例の制定に向けた検討を進める。 ○ 「子どもの貧困対策に係る考え方」に基づき、子どもの学びの支援や生活の支援などの取組を拡充する。 ○ すべての人を対象とした地域包括ケア体制の実現を目指し、子どもと子育て家庭の相談支援体制等の充実に向けた検討を進める。 ○ 子どもと子育て家庭にとって魅力的な環境を整備することを目指し、子育て関連店舗の充実などの取組を進める。 ○ 地域全体で子育てを応援するための体制の整備に向け、子育て関連団体のネットワーク構築等の支援を進める。 ○ 地域学校協働活動の制度導入に向けて、関係団体等の意見交換を行い、導入の手順等を検討する。 ○ 地域開放型学校図書館・中野東図書館の開設やブックスタート事業等を通じて、子どもの読書環境の充実に向けた取り組みを進めるとともに第4次子ども読書活動推進計画を改訂し、積極的に子供の読書活動の推進に取り組んでいく。 ○ 教育委員会を円滑に運営するとともに、webを活用した会議について検討を進める。
保育園・幼稚園課	<p>すべての子育て・子育てに優しく</p> <p>→ 多様化する保育ニーズに対応し、質の高い教育・保育サービスを提供する</p>	<p>（区立・私立保育園共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育ソーシャルワーク事業を新規に実施し、保育現場で複雑化する子どもの発達と保護者の養育に係る個別ケースについて、保育ソーシャルワーカーが専門的な見地から助言を行い、保育所運営を支援する。 ○ 保育の質ガイドラインの着実な普及とより有益な改訂版の作成に向けて、各種研修での効果的な活用と関係者意見の募集を行う。 ○ 保育園の利用調整の迅速化と保護者への決定通知の早期化を図るため、保育入園事務のICT化の的確な構築を進める。 ○ 児童相談所の開設に向けて、保育所等の認可・指導検査体制を構築する。 <p>（区立保育園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区立保育園の最適な施設配置の考え方を検討する。 ○ 教育の情報化推進計画に基づき、区立保育園における在園児の登降園状況や保護者との連絡帳の管理をICT化するための準備を進める。 <p>（私立保育園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 待機児童の解消に向けて、地域の保育需要に応じた民間保育所の新規誘致を進める。 ○ 私立保育園における医療的ケア事業の実施を検討する。 <p>（区立幼稚園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の区立幼稚園のあり方について、基本計画や区有施設整備計画を踏まえ、保護者等の意見を聴取し、先行自治体の運営状況を確認するなど、運営形態の検討を進める。
指導室	<p>すべての子どものために、学校、先生を全力で支えます</p> <p>→ 教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、園・校に対する積極的な支援を通して、教育課題の解決や質の高い教育活動を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 15年間の学びの連続性に着目し、各中学校区の課題解決を目指して、保幼小中連携教育を推進する。 ○ 児童・生徒の力を最大限に引き出すために、ICT機器を用いた学習と従来の学習を組み合わせ、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導の充実を図る。 ○ 児童・生徒一人ひとりが英語によるコミュニケーション能力を身に付けられるよう英語教育の充実を図る。 ○ いじめなどの問題解決に向けた取組や不登校・外国籍の児童・生徒への支援の充実させるとともに、子ども・若者支援センターと連携した相談支援体制を構築し、生活指導・相談体制の充実を図る。

<p>学校教育課</p>	<p>安心・安全で充実した教育環境を確かなものに</p> <p>→ すべての児童・生徒及び保護者の信頼の下、安心して学べる学校運営について、教育職員の働き方改革推進を踏まえ実践していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私費会計に関する適正化を図るため、事務処理に係る助言、指導及び事務の共同化等について検討を進める。 ○ 中野区教育の情報化推進計画に則って、区立学校におけるICT環境の整備を推進する。 ○ 子どもが安心して充実した義務教育が受けられるように、就学奨励事務を適切に行う。 ○ 衛生的で安全な学校給食を提供するために、巡回指導など支援を進める。 ○ 児童・生徒が充実した移動教室を体験できるように、実施方法の改善を進める。
<p>子ども教育施設課</p>	<p>守る、造る、令和時代の教育環境</p> <p>→ 良好な教育環境を整備するため、学校施設の改修・改築を着実に進め、学校施設・設備等の維持・向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数指導やICTの活用など、これからの多様な教育活動への対応とともに、地域連携やユニバーサルデザインの視点に立った学校施設の改築を進める。 ○ 既存校舎においても、教育環境の充実に向け、必要となる改修を適切に進める。 ○ 中野区基本計画、中野区区有施設整備計画との整合性を図りながら、中野区立小中学校施設整備計画の改定を行う。
<p>子育て支援課</p>	<p>子育て家庭を応援します</p> <p>→ 多様なライフスタイルやニーズに応じた子育てサービスの充実を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様なニーズに応じた子育てサービスを提供するため、子育てサービスの利用手続きの簡便化や必要時にサービスが利用できる体制整備の検討を進める。 ○ 子育て家庭が必要とする、子育てに関する情報をSNS等様々な媒体の特性を活かして提供する。 ○ ひとり親家庭の自立に向けた相談の充実や関係機関と連携した支援を強化する。 ○ 地域の相互援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業における人材育成やコーディネート機能の充実に向けた検討を進める。
<p>育成活動推進課</p>	<p>子どもたちの居場所と、若者の未来を支援します</p> <p>→ 子どもたちの遊び、学び、体験の機会や場を充実させるとともに、若者が、自立・活躍できる社会の実現に向けた取り組みを推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが、遊び、学び、体験ができる機会や場を充実するため、放課後等の子どもの居場所づくり等を推進する。 ○ 地域の子育て支援活動を活性化するため、児童館における区民・子育て関連団体等の子育て支援活動の拠点としての機能を強化する。 ○ 若者の自己表現や、将来に向けた体験等ができる機会や場の充実を図り、若者を取り巻く課題を踏まえ、若者に対する総合的な取組を推進する。
<p>児童福祉課</p>	<p>つなげよう子どもを守るみんなの手 ～ふせごう児童虐待～</p> <p>→ 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、育児不安の早期解消に向け、関係機関や地域との連携を図りながら、虐待への地域全体の対応力を強化し、一貫した相談支援体制を構築していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会の連携を推進し、関係機関が協力して要保護児童等に対する迅速で適切な対応を行うとともに、支援状況を相互に情報共有する。 ○ 子ども・若者支援センターに設置する児童相談所機能の準備を進め、広く区民に役割の理解を図ると共に、東京都児童相談所からの引継ぎを着実に進め、専門性の高い相談支援体制を整備していく。 ○ 児童相談所一時保護所については、できるだけ家庭的な環境の中で子どもの権利が尊重され安心して生活できる体制とすると共に、一人ひとりの子どもの状況に応じた適切な支援ができるよう準備を進めていく。 ○ 子ども・若者支援センターの開設を契機として、社会との関わりに課題を抱える若者が段階的に自立につながるよう、若者本人や家族からの相談に応じ、関係機関と連携した支援を行う。
<p>子ども特別支援課</p>	<p>配慮を必要とする子どもと家庭への一貫した支援を表現</p> <p>→ 特別な配慮を必要とする子どもへの教育の充実とその家庭への一貫した相談体制を表現する</p>	<p>「第2期中野区障害児福祉計画」の実現に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ すこやか福祉センター及び区立療育センターにおける児童発達支援センター機能を整備し、保育所等訪問支援を推進する。 ○ すこやか福祉センターを中心とした区立小中学校との有機的な連携体制整備の推進を行い、重層的な地域支援体制を目指す。 ○ 就園、就学等のライフステージに応じた一貫した支援を提供するため、就学相談の仕組みの理解促進をさらに進める。 ○ 小・中学校が作成する「学校生活支援シート」を基本とした個々の特性や課題に応じた教育の充実に向けた支援を進める。 ○ 小・中学校全校に設置された「特別支援教室」の適正活用について、保護者等への理解を図る。

地域支えあい推進部

部の目標（ビジョン・組織運営方針）

ビジョン（目指す姿）

- 地域支えあい推進部は、未来に「つなぐ」。
- 1 要支援者を発見して、相談につなぐ
 - 2 関係機関と連携して、解決につなぐ
 - 3 悩みのある人に寄り添って、希望につなぐ

令和3年度の組織運営方針

- 1 アウトリーチ活動の活性化 → 町会・自治会などの地域公益活動団体との協働推進、区民活動センターの検証と改善
- 2 相談支援業務のさらなる充実 → すこやか福祉センター機能強化、職員の育成
- 3 すべての人を対象にした地域包括ケア体制の構築 → 庁内各部・関係機関との連携の強化・拡充

部の経営戦略

課の名称	ミッション（使命・役割）	重点取り組み事項
地域活動推進課	多様性 地域で活かす ”ワンチーム” ～ 地域づくりは みんなの手で ～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区民活動センターを拠点として、地域課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な活動が促進され、地域自治がさらに推進していくための区の支援のあり方（区民活動センター運営のあり方）について検討していく。 ○ 町会・自治会や民生・児童委員をはじめとする地域の見守り・支えあいを担う団体・機関との連携体制を強化し、見守り・支えあい活動のさらなる活性化を図る。 ○ 移転・建替（鍋橋区民活動センター・昭和区民活動センター）・新設（すこやか福祉センター）が計画されている施設の整備手法等の検討を進める。 ○ 区民団体が行う自主的な公益活動を支援するとともに、多様な人材を地域の活動とつなぎ、活躍を応援する中間支援機能を強化していく。
地域包括ケア推進課	みんなで創る、いきいき安心 地域包括ケア	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係部署や関係機関と連携し、地域における支援が必要なあらゆる人を対象としたセーフティネットや見守りや支えあい等の取組を推進する。 ○ 中野区地域包括ケア推進会議が策定主体となる（仮称）中野区地域包括ケア総合アクションプランを策定するための調整を行い、行政及び区内の各活動団体等の今後の取組目標や方向性を明確化する。 ○ 基本計画重点プロジェクト2の主管課として、庁内関係所管や関係団体と協働・連携・情報共有を積極的に行い、地域包括ケア体制の推進のための総合的な調整機能を発揮する。 ○ 認知症の初期の段階から相談・支援、診断ができる体制を整備するため、認知症検診及び地域拠点による支援事業の実施に向けた検討を行う。 ○ 在宅療養支援窓口について、これまでの相談業務について分析し、ICTとの連動や新たなニーズをふまえた機能・役割を検討する。
介護・高齢者支援課	それぞれのくらし。 いろいろなサービス。 みんなでささえる高齢者。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険者機能強化推進交付金等の評価指標に対する取組を進める ○ 歳入確保に向け介護保険料収納率向上対策を実施する ○ 年間申請件数の大幅増が見込まれる令和4年度に向け介護認定事務を改善する ○ 報酬改定や高額介護サービス費・補給給付の見直し等の制度改正を円滑に実施する ○ 介護サービス事業所の指定申請や実地指導等における負担軽減策を検討・実施する ○ 高齢者の人口増加、単身世帯の増加、コロナ禍等の社会環境の変化に応じ、高齢者サービスを着実に実施する ○ 介護サービス基盤施設の整備・誘導を促進するとともに、介護サービスの提供体制を支える介護人材の確保・育成事業を実施する ○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響や今後の高齢者のニーズを踏まえた介護予防事業を実施する

すこやか福祉センター	つなぐ・見守る・支える すこやかは「みんなの心の 拠り所」	<ul style="list-style-type: none">○ あらゆる人を対象とした地域包括ケア体制の構築に向け、（仮称）総合プラン等を踏まえてアウトリーチチームの役割・活動等を明確化し、アウトリーチ活動推進体制を強化する。○ 再構築された妊娠・出産・子育てトータルケア事業の定着化と定着化に向けた事業周知を強化する。○ 新型コロナ等、感染拡大時における相談体制を充実する（オンライン相談等の活用の推進）。○ 医療系専門職のうち、少数専門職である歯科衛生士・栄養士・心理の各職種について、今後のあり方を見据えながら人材育成等を推進する。
------------	-------------------------------------	--

部の目標（ビジョン・組織運営方針）

ビジョン（目指す姿）

病気や障害があっても、いくつになっても健康的な暮らしを持続し、自らの意思で必要な相談や支援を受け、生き生きと自分らしく生活することのできる地域社会を目指す。

令和3年度の組織運営方針

新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応と、感染状況に合わせ工夫しながら事業執行を行う。 区民ニーズを把握し、関係機関と連携しながら、スピード感をもって課題を解決していく。

部の経営戦略

課の名称	ミッション（使命・役割）	重点取組み事項
福祉推進課	<p>“安心して 自分らしく”を実現</p> <p>→ 「中野区基本構想」及び「健康福祉都市なかの」で描くまちの姿を実現するための歩みを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケア体制の推進のため、自らのミッションを果たすとともに部内各課の支援を行い、また、全庁的な調整を行う。 ○ 中野区基本構想に描くまちの姿及び「健康福祉都市なかの」の実現に向けた「地域福祉計画」を策定し、進捗管理を行う。 ○ 高齢者の虐待防止や犯罪被害者等の支援に取り組むことで、人権の尊重、権利保障を確保する。 ○ 「成年後見制度利用促進計画」を策定するとともに、個別ケースの検討・支援会議を実施するなど、本人の意思決定に基づく権利擁護の推進の方向性を明確にし、取り組みを進める。
スポーツ振興課	<p>スポーツでいきいきと</p> <p>→ スポーツを通じていきいきと自分らしく過ごせる社会を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ パラリンピックで、広く認知されるようになった障害者スポーツを地域に根付かせる取組みを進める。さらに、ポストオリンピック・パラリンピックの観点から、オリパラ推進委員会等の新たな地域資源を活用し、区民の自主的なスポーツ活動の輪を広げていく。 ○ 地域住民が主体となる新たな地域スポーツクラブの設立を目指し、区内のスポーツ団体、関係者等と連携して、運営形態の検証や見直しに取り組む。 ○ 持続可能なスポーツ環境を整備するため、区立中学校プール開放について、あらゆる面から総合的に検証し、今後のあり方を検討する。
障害福祉課	<p>バリアのない社会へ</p> <p>→ 障害のある人が、地域で自分らしく暮らしつづけられる社会を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活寮長期利用者支援等及び施設管理の整理を行う。 ○ 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業者募集に向けた準備を進める。 ○ 手話言語条例・障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例に基づく事業を展開する。 ○ 重度障害者（児）等日常生活用具給付事業の検証を行う。 ○ 事業所指導検査を実施する。 ○ 人材育成及び相談支援体制の強化・充実を図る。
生活援護課	<p>あなたの人生、つなげます</p> <p>→ コロナ禍の困難な時代を乗り越えるため、区民の生命を繋ぎ、地域社会を支える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響下で増加が見込まれる相談や申請に対する適時適切な対応を行う。 ○ 適正な保護の実施及び個々の状況に応じた相談支援を行い、経済的、日常生活的又は社会的な自立を促進する。 ○ 稼働能力の見込める方については、早期の就労支援により経済的な自立を目指す。 ○ 新区役所整備に向け、社会福祉協議会、すこやか福祉センターと連携した自立支援のあり方について検討する。

<p>保健企画課</p>	<p>健康づくりをさらに推進 → 区民一人ひとりの健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然に健康になれる、まちづくりに関する先行自治体の取組について情報収集を行い、区内における試行的な事業実施に向けた検討を行う。 ○ がん検診精度管理連絡会等において、胃がん内視鏡検査に関する振り返りを行うとともに、今後の胃がん検診のあり方を検討する。 ○ データヘルス計画に関する中間評価を行うことで、新たな課題を顕在化させ、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上、医療機関への受診勧奨、食生活の改善及びスポーツ事業と連携した運動習慣の定着支援など、課題解決に向けた効果的な対応策を検討する。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策等に係る地域医療構想などの見直しに関する情報を収集するとともに、医療機関誘致に関する検討を行う。 ○ 地域包括ケアシステム構築のため、医療機関相互の連携強化に向けた区の支援のあり方を検討する。
<p>保健予防課</p>	<p>健康危機からあなたを守ります！ (区民が感染症の健康危機守られるとともに、その人らしく生きられる精神保健支援が得られ、地域で健康不安を抱かずに暮らすことができるよう、各施策を推進する。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス等の感染症のまん延防止に向け、国、都、区医師会等の関係機関と連携し、感染拡大局面状況に応じた拡大防止策を迅速かつ柔軟に推進する。 ○ クラスターの発生しやすい高齢者施設に対し、感染症予防のための助言や研修を実施する。 ○ 結核等、新型コロナウイルス感染症以外の感染症の発生について、迅速かつ的確に対応し、拡大防止のため予防対策を図り、適切な患者管理を実施する。 ○ 2019年に作成した自殺対策計画の進行管理をするとともに、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化など新たな課題への対応も検討する。 ○ 精神保健における地域定着支援が継続的に機能するよう、すこやか福祉センターと情報共有をはかり社会資源の有効活用を検討していく。 ○ 新型コロナウイルスワクチンを含む予防接種や、風しん抗体検査について区民への周知を図るとともに、接種や検査を安全かつ効果的に実施する。 ○ 特定給食施設等への指導や食品の表示に関する相談・指導を通じ、区民の健康維持増進を図る。
<p>生活衛生課</p>	<p>より安全、安心な衛生環境を → 衛生的で良好な生活環境を確保し、区民の健康と安全・安心を守る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 愛護動物について、飼い主のマナー向上や適正飼養に向けた支援を行うとともに、有害動物等に対する知識の普及・啓発を行う。 ○ 食品衛生法改正本格実施に向けた要綱等の整備、及び区内事業者に対する普及・啓発を行う。新型コロナウイルスの影響でデリバリーや持ち帰り商品が増加しており、これらに関連する食中毒予防の啓発を行う。 ○ オリンピック・パラリンピック等による宿泊需要の増加に伴う生活環境の悪化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止等を図るため、宿泊事業者が適正な管理運営を行うよう、監視指導を行う。

環境部

部の目標（ビジョン・組織運営方針）

ビジョン（目指す姿）

- 「2050ゼロカーボンシティ」と「ごみゼロ都市」の実現により次世代へ持続可能なまちをつなぐ
- 区民と区の再生可能エネルギーの利用への転換や建築物の環境性能の向上によるゼロカーボンシティの実現
 - 区民の不用物の発生抑制と資源化によるごみの減量

令和3年度の組織運営方針

- 区民の意見を反映させた計画の策定
- わかりやすい広報による区民のライフスタイル転換の推進
- 各部と連携した基本計画の重点プロジェクト「活力ある持続可能なまちの実現」の推進
- 新型コロナウイルス感染症への対策の徹底による清掃業務の継続

部の経営戦略

課の名称	ミッション（使命・役割）	重点取り組み事項
環境課	2050ゼロカーボンシティを目指して → 2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、環境施策を着実に推進する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区の環境保全を総合的に推進するための「中野区環境基本計画」の改定、「2050ゼロカーボンシティ」の宣言 ○ 家庭等における太陽光発電システムと連携する蓄電システム導入への支援 ○ 区内に生息する生きものの実態調査に向けた検討 ○ 区有施設における環境負荷の少ない電力の調達の推進 ○ 公害の実態把握や機動的な調査・指導等による公害被害の未然防止・早期解決、「ごみ屋敷」等の環境公害の解消に関する対策の実施
ごみゼロ推進課	ごみゼロ都市を目指して → ごみの減量と資源化を推進し、安全かつ安定的にごみや資源の収集・運搬を行う	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区の清掃・リサイクル事業の指針となる「中野区一般廃棄物処理基本計画」の改定と重点施策の着実な実施 ○ 食品ロス削減協力店と連携した事業の展開や大学との連携による親子料理教室の開催 ○ プラスチック廃棄物の発生抑制に関する普及・啓発、新たなプラスチック資源の回収・リサイクルについての検討 ○ ルールに沿った資源及びごみの排出と集積所や小規模集合住宅のごみ置き場の適正な管理にむけた指導と啓発 ○ 新型コロナウイルスの感染防止徹底による燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、粗大ごみ等の収集・運搬の継続実施

都市基盤部

部の目標（ビジョン・組織運営方針）

ビジョン（目指す姿）

- 都市の骨格となる道路や公園などの着実な整備や計画的な維持・管理が行われるとともに、多様なニーズに応じた住宅ストックの活用、利用しやすい交通環境の整備、魅力ある都市景観の形成が図られ、区民が安心して、快適に暮らすための都市基盤の整備が進んでいる。
- 建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備などにより、区民の生命と暮らしが守られる災害に強いまちになっている。

令和3年度の組織運営方針

- 基本構想を踏まえた部の政策課題について、経営資源を最大限に活用し、全体で情報を共有し、成果を検証しながら効率的、効果的に取り組む。
- 職員は、行政のプロとして知識を持ち、自律的主体的に判断し行動できる力を身に付けるとともに、チーム力を発揮し職務を遂行する。
- リスクに敏感に反応する組織文化が形成され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等が実践され業務効率を低下させない職場環境の形成を図る。
- 資料のペーパーレス化及び地図情報のGIS化を行うとともに、当該GIS化した地図情報をホームページで公開することにより、窓口業務の効率化、円滑化を図る。

部の経営戦略

課の名称	ミッション（使命・役割）	重点取組み事項
都市計画課	まちなかの安全性・快適性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区の都市計画の基本方針となる都市計画マスタープランの改定を進める。 ○ 良好な都市景観の形成に向け景観方針・ガイドラインの策定を行う。 ○ 都市計画施設の計画的な整備推進を図る。 ○ バリアフリー基本構想における重点整備地区内における特定事業の進捗管理を行う。
道路課	道路・橋梁の着実な整備・改修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無電柱化推進計画に基づく優先整備路線の整備促進へ向けた取り組みを行う。 ○ 避難道路等新設道路の着実な整備を推進する。 ○ バリアフリー基本構想に基づく道路のバリアフリー化を推進する。
公園緑地課	子どもから大人まで楽しめる魅力ある公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野区公園再整備計画の策定を行う。 ○ 中野四季の森公園におけるサウンディング調査の結果を基に、民間活力導入に向けた検討を行う。 ○ 自主管理花壇の活性化について、更なる改善策を講じ、自主管理活動の促進を図る。 ○ 旧野方配水塔保全補修工事を行い、早急に劣化している躯体補修及び雨水対策を行う。 ○ 公園ユニバーサルデザイン改修工事を完了する。（江原公園・桜山公園）
建築課	建築物やブロック塀等の耐震化促進事業の推進及び安全で安心できる適な建築物の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野区耐震改修促進計画の改定に伴う耐震化促進事業の見直し、拡充を図り、目標とする耐震化率を達成する。 ○ 建物の安全を確保する定期報告制度の徹底、危険なブロック塀等に対する啓発指導の推進、違反建築の撲滅を目指す。 ○ 保管している紙媒体の資料について、電子データ化に向けた検討を行う。

交通政策課	誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通政策に関する基本方針の策定に向けた検討を進める。 ○ 新たな公共交通サービスの導入等について検討を進める。 ○ 自治体間の広域連携によるシェアサイクル事業の実施及び検証を進める。 ○ 自転車利活用に関する計画の策定に向けた検討を進める。
住宅課	住宅ストックの質の向上、適切な維持管理及び有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅マスタープランを年度内に改定する。 ○ 住宅確保要配慮者の民間住宅への円滑な入居促進のため、居住支援協議会の運営支援を行う。 ○ セーフティネット住宅、子育て支援住宅の普及に向けた取り組みを行う。 ○ 管理不全空き家防止の観点より、空き家予防体制を強化するため、民間団体においての相談体制を整備する。

まちづくり
推進部

部の目標（ビジョン・組織運営方針）

ビジョン（目指す姿）

活力の再生と創出に向けたまちづくりを目指します。

- 西武新宿線の連続立体交差事業を契機とした沿線各駅のまちづくりや地区の特性に応じたまちづくりにより、安全性・快適性・利便性を向上させる。
- 防災まちづくりの推進や地域の防災力の向上などにより、災害に強いまちづくりを進める。
- 中野駅周辺では、多様な経済・文化活動が行われ、新たな活力とにぎわいが生まれるまちづくりを進める。

令和3年度の組織運営方針

新しい基本計画における重点プロジェクトの達成に向けて、政策・財政・情報などのマネジメントを適切に行い、施策の優先度に基づく経営資源の配分や効率的な執行方法の改善を進め、権限と責任を明確にした推進体制を構築し、安全・安心で快適な特色あるまちづくりを推進する。

部の経営戦略

課の名称	ミッション（使命・役割）	重点取組み事項
まちづくり計画課	安全で安心なまち中野、にぎわう西武新宿線沿線のまちの実現を目指す → 防災まちづくりの道筋づくりと西武新宿線沿線まちづくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点プロジェクトの達成に向けた確かな進行管理とともに、目標管理及び予算編成、組織・人事・定数管理、議会対応等に関する調整を行う。 ○ 地震に関する地域危険度が高い事業未実施の地域における「新たな防火規制」の導入による建築物の耐火性能強化及び新たな防火規制だけでは改善されない若宮地区における防災まちづくりを促進する。 ○ 西武新宿線中井駅から野方駅間における連続立体交差事業の着実な推進と野方駅から井荻駅間における連続立体交差事業の早期実現を促進する。 ○ 西武新宿線連続立体交差事業を契機とした野方駅、都立家政駅、鷺ノ宮駅の各駅周辺地区のまちづくり検討を進める。 ○ 東中野駅東口周辺における民間開発の誘導と活用を視野に入れた市街地整備手法等について検討を行う。
まちづくり事業課	道路と広場の整備、燃えにくい建物を増やして、安全で快適、便利なまちを一步一步実現 → 防災まちづくりの推進と西武新宿線連続立体交差事業に合わせたまちづくり・みちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路補助第220号線・区画街路第3号線・区画街路第4号線の整備に向け、用地取得等を推進する。 ○ 新井薬師前駅・沼袋駅周辺における新たなにぎわい創出に向けた拠点地区の整備を進める。 ○ 上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区における災害に強いまちの実現に向けた防災まちづくりを進める。 ○ 弥生町における避難道路の整備、不燃化特区制度及び地区計画の活用による建物の不燃化を推進する。 ○ 大和町における優先整備路線の拡幅整備及び不燃化特区制度の活用による建物の不燃化を推進する。 ○ 南台、平和の森公園周辺地区における地区施設道路の整備及び都市防災不燃化促進事業による建物の不燃化を推進する。
中野駅周辺まちづくり課	東京の新たなエネルギーを生み出す活動拠点をつくる → 中野駅周辺各地区のまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野駅新北口駅前エリア再整備をはじめ、相互に機能連携が求められる駅周辺各地区のまちづくりを推進する。（中野二丁目地区、中野三丁目地区、団町東・西地区、中野四季の都市北東エリア、中野駅新北口駅前エリア、中野四丁目西地区、中野五丁目地区） ○ 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備や各駅前広場の整備など、中野駅周辺の都市基盤整備を推進する。 ○ まちづくりの進捗等にあわせて、中野駅周辺における交通関連施策（駐車場地域ルール運用基準作成など）の取組を促進する。 ○ ハードのまちづくりとあわせて、中野駅周辺で展開するエリアマネジメントの仕組みや推進体制の構築を進める。

会計室

部の目標（ビジョン・組織運営方針）

ビジョン（目指す姿）

会計室の日常業務を通して、各部・局に対する会計事務に関する指導及び支援が、適切に行われることによって、区民の大切な財産である、現金、有価証券及び物品が適正に出納・保管されている。

令和3年度の組織運営方針

定期（財務）監査における指摘や、不適切な会計事務をなくすため、各部・局に対し、適正かつ的確な指導・支援を行う。

部の経営戦略

課の名称	ミッション（使命・役割）	重点取り組み事項
会計室	<p>会計事務処理の誤りの根絶を目指し、適切な指導及び支援を継続して行う。</p> <p>ペーパーレス化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会計事務の基礎的な知識を習得させる「初級者研修」や担当者に適切な指導ができる職員を育成する「決裁者研修」などを、効果的に実施し、担当職員の実務処理能力向上を図る。 ○ 会計事務調査については、監査指摘や監査伝達注意事項での事項を踏まえ、該当所管を優先的に選定し、重点的に調査、指導する。また、資金前渡や窓口収納、金券等管理所管についても、計画的に調査を実施する。 ○ 所管による自己検査においては、物品管理を重点項目とするなど、管理の徹底について周知していく。 ○ 新区役所移転に向け、ペーパーレス化の推進、RPA及び電子決裁化について、新区役所整備課や情報システム課と連携し、さらなる推進や導入に向けた調査・検討を行う。